所有者等の探索の開始等の公告(お知らせ)

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地(表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。)であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等(所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人(法人でない社団又は財団を含む。)をいう。)について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年10月25日 長野地方法務局飯田支局

登記官 山 崎 憲 一

記

意見又は資料の提出先

 \mp 3 8 0 - 0 8 4 6

長野市大字長野旭町1108番地

長野地方法務局 不動産登記部門

電話:026-235-6645

手続番号	表是	夏 部 所	有者	不明 =	上地に	係	る戸	沂 在	事	項	. 地		目	地 積	₹ m²
	所				在	地				番	70		P	<u> 1</u> 년 13	₹ 111
1008-2023-0043	飯	田	市	千	代	2	2	6	番	1	雑	種	地		10
1008-2023-0044	飯	田	市	千	代	2	2	7	番	1	雑	種	地		1853